

(当初策定：平成15年 3月31日)  
(変更策定：令和 8年 5月21日)

一級河川 阿武隈川水系

二本松圏域河川整備計画

令和8年5月

福 島 県

# 二本松圏域河川整備計画 目次

<b>第1 河川整備計画の目標に関する事項</b> .....	<b>1</b>
<b>1 流域と河川の状況</b> .....	<b>1</b>
(1) 流域の概要.....	1
(2) 治水事業の変遷.....	4
(3) 利水の変遷.....	5
<b>2 河川整備計画の目標</b> .....	<b>6</b>
(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	6
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	6
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項.....	7
<b>3 計画対象区間及び対象期間</b> .....	<b>8</b>
(1) 計画対象期間.....	8
(2) 計画対象区間.....	8
<b>第2 河川の整備の実施に関する事項</b> .....	<b>10</b>
<b>1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b> .....	<b>10</b>
①安達太田川（田町橋下流190m～田町橋上流240m）、（梅沢橋下流150m～下寺坂橋）、（河原田橋下流60m～上流へ800m）.....	13
②針道川（山木屋橋直上流～上流へ250m）.....	15
③油井川（油井川橋下流30m～大窪橋直下流）.....	16
④鯉川（表橋直上流～上流へ240m）.....	17
⑤六角川（JR東北本線橋下流80m～上流へ2480m）.....	18
⑥百日川（阿武隈川合流点～JR東北本線橋直上流）.....	19
⑦安達太良川（阿武隈川合流点～安達太良大橋）.....	20
⑧移川（不動滝橋下流100m～移川橋）、（滝の橋下流250m～高瀬橋上流60m）、（加藤木橋～十字橋）.....	21
⑨五百川（五百川橋～高倉橋上流420m）.....	23
⑩小浜川（移川合流点～宮森城橋下流220m）.....	24
<b>2 河川の維持の目的、種類、施行の場所</b> .....	<b>25</b>
(1) 河川の維持の目的.....	25
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所.....	25
<b>3 その他の河川整備を行うために必要な事項</b> .....	<b>27</b>
(1) 河川情報の提供に関する事項.....	27
(2) 地域や関係機関との連携に関する事項.....	27

# 第1 河川整備計画の目標に関する事項

## 1 流域と河川の状況

### (1) 流域の概要

#### ア 流域

二本松圏域は、阿武隈川水系の中流域に位置し、二本松市を中心に4市2町1村（二本松市、郡山市の一部、本宮市、田村市（旧船引町）、川俣町、三春町、大玉村）に属し、圏域内の人口は約10万人である。圏域内の河川は、東は阿武隈山地、西は奥羽山脈に源を發し、大小29の一級河川が、中央の平地部を北流する阿武隈川に注ぎ込み、流域面積706.4㎢を有する。

本圏域は内陸性気候を示し、二本松気象観測所における年平均降水量は1189mmと少ない。降雨は梅雨期、台風期に集中する傾向が見られ、豪雨による災害が多く発生している。

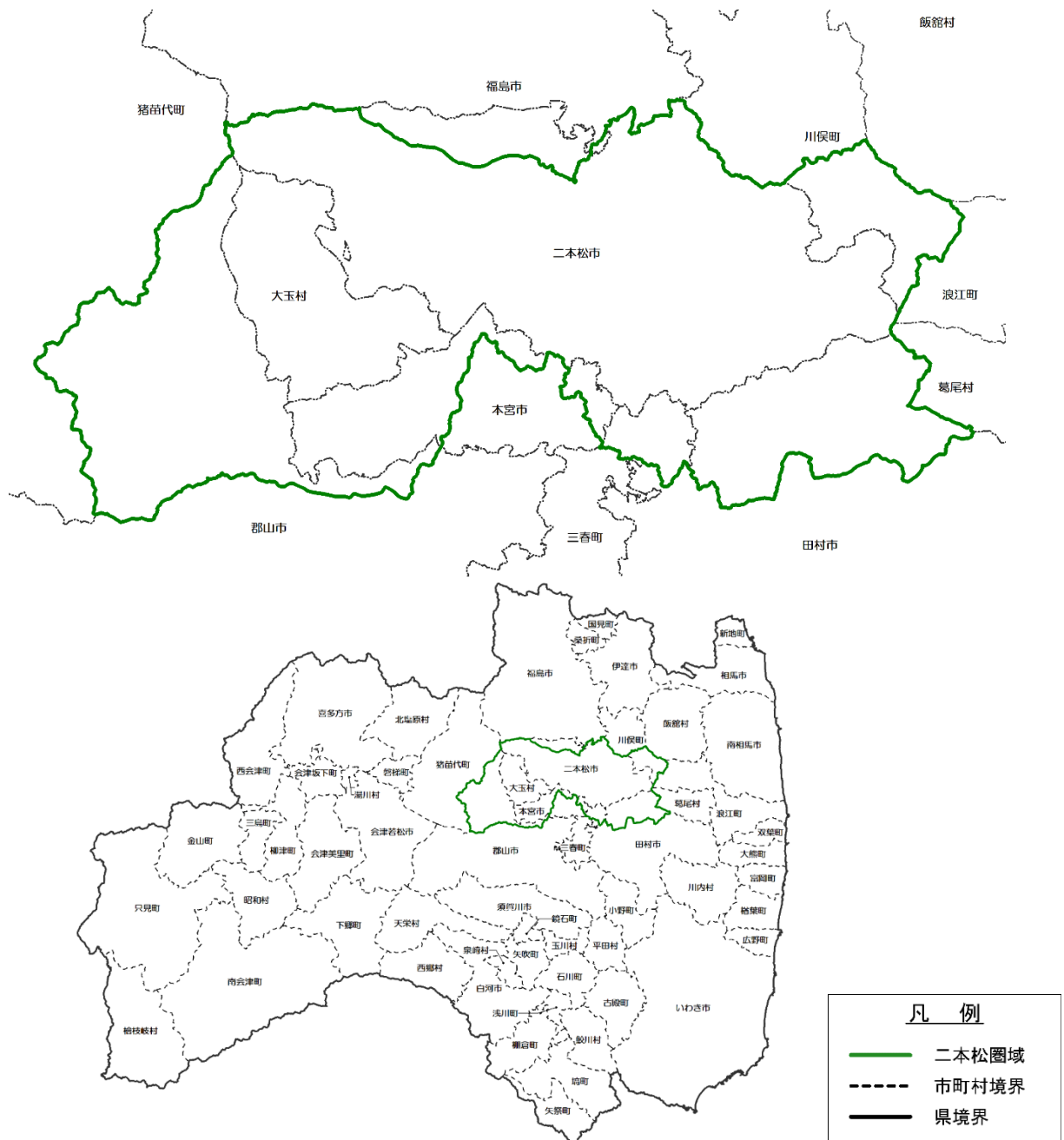


図-1.1.1 二本松圏域

## イ 社会環境

圏域の中央部を北流する阿武隈川に沿うように、東北自動車道、国道4号、東北新幹線等の交通軸が集中し、また、圏域の南端には磐越自動車道、国道49号等があり、圏域の重要な骨格を形成している。特に、高速道路沿線の二本松市、本宮市では、人口増加や製造品出荷額の伸びが著しいなど、高速道路は都市化の進展や地域の発展に大きく寄与している。

圏域の土地利用は山林が約45%、農地が約25%、宅地が約6%となっており、宅地の多くは、阿武隈川に流入する河川沿いの二本松市と本宮市に集中している。

産業については、総産業就業人口に対する産業別就業人口の割合をみると、昭和60年～平成27年の30年間で第1次産業は約19%減少、第2次産業で約1%減少しているのに対し、第3次産業は約20%増加するなど、近年における経済社会の成熟化に伴い産業構造転換が図られている。

圏域内の産業の特徴は、第1次産業については、阿武隈川左岸側の地域では稲作が主体であり、阿武隈川右岸側の地域では野菜や畜産が主体となるなど、阿武隈川を境に農業経営の相違が見られる。

第2次産業については、二本松市、本宮市で事業所数や製造品出荷額が多く、工場の集積がみられる。二本松圏域の製造品出荷額は、昭和60年から平成29年の間で約1.6倍となっており、福島県合計の1.2倍を大きく上回る著しい伸びを示している。

第3次産業については、年間商品販売額をみると平成3年から平成28年にかけて約1.4倍の微増傾向であるが、高速道路ICのある二本松市、本宮市で商業販売額が大きく、商圏が形成されている。

## ウ 自然環境

圏域の地形は、阿武隈川右岸側では、阿武隈山地から続く丘陵地で広く覆われ、比較的なだらかな地形であり、阿武隈川左岸側では、奥羽山脈付近で急峻な地形となっているが、阿武隈川に近づくにつれて河川沿いに砂礫台地や扇状地性低地等の平坦地が広がるなど3つに大別できる。

阿武隈川右岸側の山地部では、日山などの優れた山岳景観として阿武隈高原中部県立自然公園に指定されているほか、ブナクラス域代償植生が広く分布し、自然豊かな様相を呈している。また、丘陵地部では、コナラ群落、桑畑、水田等が混在し里山的な景観を形成している。河川は宅地、耕地、山地等の多様な環境の中を流れており、所々で大きな石が点在する溪流的な様相を呈している。河岸付近にはオニグルミやヤナギ等の樹木、ツルヨシ等の草本類が繁茂している。この地域に生息している動物は、キツネ、タヌキ、ニホンリス等の哺乳類の他、鳥類ではカワセミ、魚類ではイワナ、アブラハヤなどである。貴重な動物としては、オオタカ（鳥類）、オオムラサキ（昆虫類）等の生息が確認されている。

圏域の西側の安達太良山周辺は、湯川溪谷や三階滝などの優れた自然景観があるほか、高山植物群落やブナクラス域自然植生が分布するなど、貴重な自然環境を有しており、磐梯朝日国立公園に指定されている。安達太良山から南に伸びる奥羽山脈付近では、ブナクラス域代償植生が広く分布し、特定植物群落の熱海のケヤキ林、深沢のヒノキアスナロ群落も分布しており、自然豊かな様相を呈している。河川は山地部を流れ、河床には岩や大きな石が点在するなど溪流的な様相を呈し、河岸付近にはヤナギやブナ類等の樹木が繁茂している。この地域に生息している動物は、キツネ、タヌキ、ニホンザル等の哺乳類のほか、イワナ、ヤマメ等の魚類が生息している。貴重な動物としては、クマタカやオオタカ（鳥類）、ニホンカモシカやヤマネ（哺乳類）、オオムラサキ、ゲンジボタル（昆虫類）など、多種にわたる貴重な野生動物の生息が確認されている。

阿武隈川左岸周辺には、比較的平坦な丘陵地や低地が広がり、二本松市と本宮市では市街地が分布し、大玉村などでは水田が広く分布している。河川は市街地や水田地帯を流れ、大部分はコンクリート護岸で整備されており、さながら水路的な様相を呈している。キツネ、タヌキなどの哺乳類やハコ

ネサンショウウオ等の両生類、アユ、ウグイ等の魚類が生息している。貴重な動物としてはオオタカ（鳥類）、オオムラサキ、ゲンジボタル（昆虫類）、サンショウウオ（両生類）、ホトケドジョウ（魚類）などの生息が確認されている。

圏域内の五百川、移川、油井川、鯉川、六角川、杉田川等で水質測定計画に基づく水質調査が行われており、五百川ではA類型として水質環境基準の類型指定を受けている。水質の状況は、二本松市街地内を流れる六角川では、近年、下水道の整備によって水質の改善は見られるものの、BOD（75%）値7mg/l以上であり、より一層の水質の改善が望まれている。五百川では環境基準値をほぼ満足しているほか、その他の河川においてもBOD（75%）値3.0mg/l以下であり、A類型～B類型に相当する比較的きれいな水質となっている。

## (2) 治水事業の変遷

二本松圏域においては、洪水に対する浸水被害の防止を目的として昭和 30 年代後半より河川改修事業が行われてきており、圃場整備や土地区間整理と一体となった河川整備や水害の再発防止のための改良復旧事業による河川整備が進められてきた。

しかし、近年において河川沿川の市街化の進行に伴い市街地を中心とした浸水被害が度々発生しており、特に昭和 61 年 8 月の台風 10 号による豪雨では、被害河川 20 河川、被災家屋 357 戸、被害総額約 38 億円に及んだ。

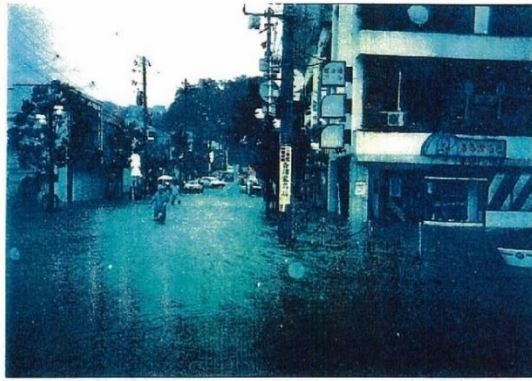
また、平成元年 8 月の豪雨では、被害河川 16 河川、被災家屋 242 戸、被害総額約 51 億円に及んだ。最近の平成 10 年 8 月末の豪雨では、阿武隈川の合流点を中心に甚大な浸水被害が発生している。

このほかにも平成 11 年 9 月の台風 16 号による豪雨では、六角川が氾濫し床上浸水が発生するなど甚大な被害を受けている。

一方、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて、平成 27 年 12 月に策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、平成 29 年 6 月に施工された水防法改正に基づき、国、県、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的に推進するため、平成 28 年 4 月に国が主体となり阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会を組織し、本県においても、水災害対策協議会において、減災に向けて、本県及び市町村が実施するハード対策とソフト対策を盛り込んだ取組方針を策定し、推進していたが、令和元年東日本台風では、二本松圏域でも河川が決壊したほか、数多くの越水・溢水が発生し、甚大な浸水被害が発生した。

こうした度重なる浸水被害の防止を目的として、現在、安達太田川、五百川等において河川改修が行われている。

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和 6 年度までに本県が集中的に推進する取組として「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を公表しており、二本松圏域でも改良復旧事業等が行われている。



(平成 11 年 9 月の台風 16 号による六角川の災害状況)



(令和元年東日本台風における安達太良川の災害状況) ※「本宮市より提供」

### (3) 利水の変遷

二本松圏域の各河川水は、かんがい用水、水道用水、発電用水等の目的で利用されている。

特に、阿武隈川左岸側には広大な水田地帯が広がっており、古くから稲作が盛んである。このため、かんがい用水の補給水源として昭和 20 年に七瀬川に三ツ森貯水池、昭和 55 年には原瀬川に岳ダムが建設されている。また、圏域外に建設中の山ノ入ダムは福島圏域の払川、鳥帽子森川、境川などの他に油井川と轟川にも、かんがい用水を供給することとなっている。五百川には安積疏水により猪苗代湖から用水が供給され、郡山市と本宮市のかんがい用水に利用されている。

一方、阿武隈川右岸にはダム等の貯留施設はなく、かんがい用水は河川水等により取水している。

水道用水としては、五百川で本宮市の水道用水として利用されている。

発電用水としては、五百川と日沢川から取水する丸守発電所などを始め、移川、口太川で利用されている。

工業用水としては、五百川で利用されている。

## 2 河川整備計画の目標

事業を進めるにあたっては、施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を広く求め、限られた河川整備への投資を有効に発揮させるよう、流域内の資産や人口分布、土地利用の動向等を的確に踏まえて、治水効果の早期発揮に向けて順次整備を進めることが必要である。

### (1) 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### ア 課題

二本松市は、都市化の進行とともに氾濫区域内の人口や資産の集中が進んでいる。そのため、洪水による影響は生活環境のみに留まらず、社会経済活動へ多大なる打撃を及ぼすことが懸念される。

また、圏域内の他の市街地を貫流する河川についても、度々浸水被害が発生しており、住民生活に著しい影響を及ぼしている。

昭和 61 年 8 月の台風 10 号や平成元年 8 月の豪雨、令和元年東日本台風をはじめとして、度々浸水被害に見舞われていることから、洪水被害を防ぐための河川改修事業をこれまでに実施してきている。

しかし、平成 10 年 8 月の豪雨による被害等、現在も度重なる水害を被っていることや、圏域の河川改修率が 48.9%であることを踏まえると、治水の現状として十分なものとは言えない。

このため、これらの浸水被害の解消により、民生の安定を確保することが本圏域の課題となっている（注）。

$$\text{注) 改修率 (\%)} = \frac{\text{一定計画に基づき改修された延長}}{\text{指定区間のうち改修を必要とする延長}} \times 100$$

さらに、近年の激甚化・頻発化する水災害に対応するため、あらゆる関係者が協働して、流域の貯留機能の向上、水害リスク情報の提供及び迅速かつ的確な避難と被害最小限を図る取組等を組み合わせ、水害を軽減させる治水対策をどのように推進していくかも課題である。

#### イ 目標

本圏域では、浸水被害の状況、河川沿川の都市化の状況、社会経済的重要度、流域の規模、公共施設の有無等を考慮し、特に市街化が著しく重要度が高まっている河川及び頻繁に浸水被害を受けている河川について、治水安全度を高め、浸水被害を防止、軽減するため、重点的に河川整備を実施する。河川整備を実施すべき河川について、おおむね昭和 61 年 8 月（台風 10 号）の規模における浸水被害を解消することを目標とする。

阿武隈川の背水による影響を受ける河川は、阿武隈川と同じ高さの堤防を整備し、阿武隈川の背水による被害の解消を図る。

### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

#### ア 現状と課題

阿武隈川左岸側では水田地帯が広がり、既存の三ツ森貯水池、岳ダム、圏域外の安積疏水等によりかんがい用水が供給され、また圏域外にある建設中の山ノ入ダムからもかんがい用水が供給されることになっているなど稲作が盛んであるが、近年の渇水状況を調べると、六角川、羽石川、杉田川、原瀬川において営農者による節水が数日実施されているが、特に大きな問題にはなっていない。

水質については五百川で A 類型に指定されており、水質測定計画に基づく水質調査によると水質は良好である。しかし六角川では水質類型指定がないが、同調査結果によると BOD (75%) 値 7mg/l 以

上とD類型相当の水質となっている。

#### イ 目標

河川は貴重な地域資源であるため、関係市町村、利害関係者、河川愛護団体及び漁業関係者から積極的に情報を収集し、また流量データの蓄積を行うとともに直轄計画との整合を図ることにより、動植物の保護、景観、水質の保全に配慮しつつ、流水の正常な機能の維持に必要な流量の設定に努める。

さらに、水質が悪化している河川については流域住民に啓蒙を促しつつ、下水道整備事業の進捗状況と数値の動向をみながらその改善効果を把握し、関係機関との調整を図るものとする。

また、有限な資源である水の有効利用や、良好な環境の保全を図るためにも、関係機関及び市町村と連携を図り、適正な水運用に努める。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

#### ア 課題

阿武隈川左岸側の安達太良山周辺の河川は、滝や渓谷など優れた景観を有し、貴重な動植物が生息するなど良好な自然環境が残されている地域であり、これらの自然環境や景観を将来にわたって保全することが課題となっている。

この下流に位置する阿武隈川沿い地域の河川は、二本松市を中心とする市街地を流れる河川や住宅地の中を流れる河川として、人と川のふれ合いの場となっており河川利用が盛んな地域となっている。ここでは、動植物の生息生育環境の保全、創造に加え、水辺利用に配慮した河川への期待が高まっている。

また、阿武隈川右岸側の河川は、里山景観を有するとともに、自然的要素の多い河川となっており、住宅との景観調和を図るとともに、自然環境の保全、創造に配慮した整備が課題となっている。

#### イ 目標

河川環境の整備と保全にあたっては、本圏域の持つ変化に富んだ地域の特性や多様な動植物の生息、生育環境に配慮し、河川整備を進めていくとともに、市街地を流れる河川については、今後とも周辺街並みとの調和を図りながら、水辺へのアプローチ等、人と川とのふれ合いの場を創造する。

### 3 計画対象区間及び対象期間

#### (1) 計画対象期間

本整備計画の目標を達成するための対象期間は次のとおりとする。

計画対象期間：当初年度からおおむね30年間

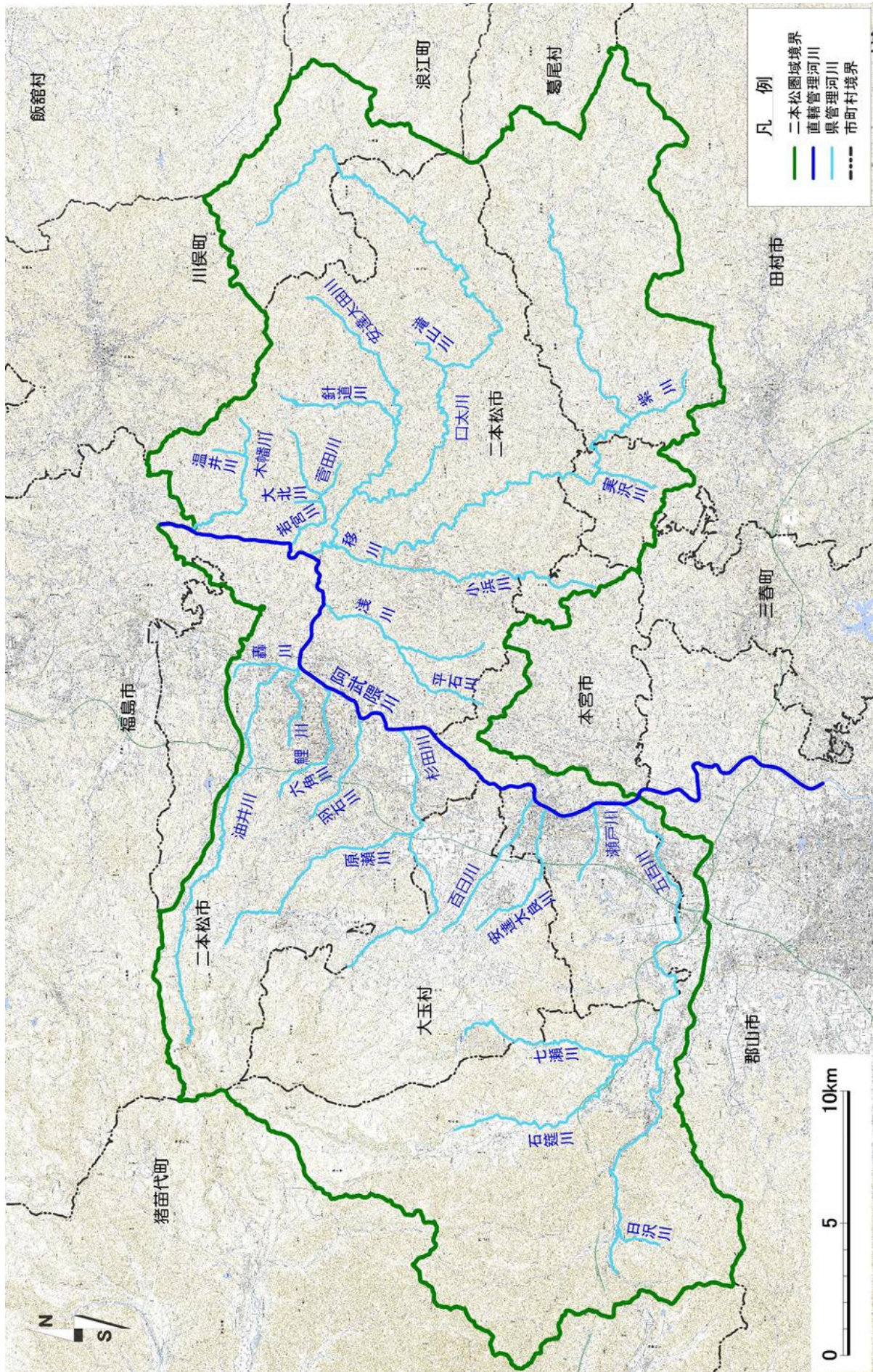
なお、変更により追加した河川については変更年度からおおむね30年間

#### (2) 計画対象区間

本整備計画は、二本松圏域の一級河川の法定指定区間（福島県管理区間）とする。

図-1.3.1 計画の対象とする区間

No.	河川名	本支川	左右岸	対象区間		流域面積 (km <sup>2</sup> )	指定区間 流路延長 (km)
				起点	終点		
1	木幡川	1	阿武隈川 右岸 支川	阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	11.8	6.720
2	温井川	2		木幡川合流点	～ 指定区間上流端	1.5	2.000
3	若宮川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	9.9	8.400
4	大北川	2		若宮川合流点	～ 指定区間上流端	1.6	2.200
5	菅田川	2		若宮川合流点	～ 指定区間上流端	1.1	2.000
6	移川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	284.7	14.000
7	口太川	2		移川合流点	～ 指定区間上流端	137.1	35.371
8	滝山川	3		口太川合流点	～ 指定区間上流端	3.9	2.000
9	安達太田川	3		口太川合流点	～ 指定区間上流端	36.3	11.500
10	針道川	4		安達太田川合流点	～ 指定区間上流端	11.7	5.300
11	小浜川	2		移川合流点	～ 指定区間上流端	20.3	8.216
12	実沢川	2		移川合流点	～ 指定区間上流端	5.0	2.500
13	紫川	2		移川合流点	～ 指定区間上流端	12.2	4.300
14	浅川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	24.3	8.600
15	平石川	2		浅川合流点	～ 指定区間上流端	5.4	2.000
16	油井川	1	阿武隈川 左岸 支川	阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	26.4	18.781
17	轟川	2		油井川合流点	～ 指定区間上流端	3.1	1.500
18	鯉川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	4.2	3.000
19	六角川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	5.8	3.750
20	羽石川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	11.0	6.500
21	杉田川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	68.5	17.017
22	原瀬川	2		杉田川合流点	～ 指定区間上流端	26.3	10.600
23	百日川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	15.7	6.400
24	安達太良川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	25.5	6.756
25	瀬戸川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	9.1	4.500
26	五百川	1		阿武隈川合流点	～ 指定区間上流端	209.5	25.090
27	石筵川	2		五百川合流点	～ 指定区間上流端	74.4	7.527
28	七瀬川	3		石筵川合流点	～ 指定区間上流端	24.4	6.982
29	日沢川	2		五百川合流点	～ 指定区間上流端	9.0	0.900



図一1.3.1 計画対象区間位置図（二本松圏域）

## 第2 河川の整備の実施に関する事項

令和2年1月31日に公表された「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を行うこととしており、二本松圏域においては、当面、以下のとおり対策を進める。

### 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

市街化の著しい地域及び浸水被害が頻発している地域の浸水被害の防止、軽減を図ることを目的として、下記の場所において築堤、河道掘削、護岸等の河川整備を実施する。

また、施行にあたっては現在の河川形状を重視するなどにより、自然環境に配慮するとともに、必要に応じ人々が水辺に親しめるような施設を設置する。

表-2.1.1 河川整備箇所一覧

管内	No.	河川名	区 間	整備流長 (m)
県北建設事務所	①	安達太田川	田町橋下流190m ～ 田町橋上流240m	340
			梅沢橋下流150m ～ 下寺坂橋	420
			河原田橋下流60m ～ 上流へ800m	800
	②	針道川	山木屋橋直上流 ～ 上流へ250m	250
	③	油井川	油井川橋下流30m ～ 大窪橋直下流	1820
	④	鯉川	表橋直上流 ～ 上流へ240m	240
	⑤	六角川	JR東北本線橋下流80m ～ 上流へ2480m	2480
	⑥	百日川	阿武隈川合流点 ～ JR東北本線橋直上流	1100
	⑦	安達太良川	阿武隈川合流点 ～ 安達太良大橋	800
	⑧	移川	不動滝橋下流100m ～ 移川橋	870
滝の橋下流250m ～ 高瀬橋上流60m			560	
加藤木橋 ～ 十文字橋			530	
⑨	五百川	五百川橋 ～ 高倉橋上流420m	1050	
⑩	小浜川	移川合流点 ～ 宮森城橋下流220m	2500	

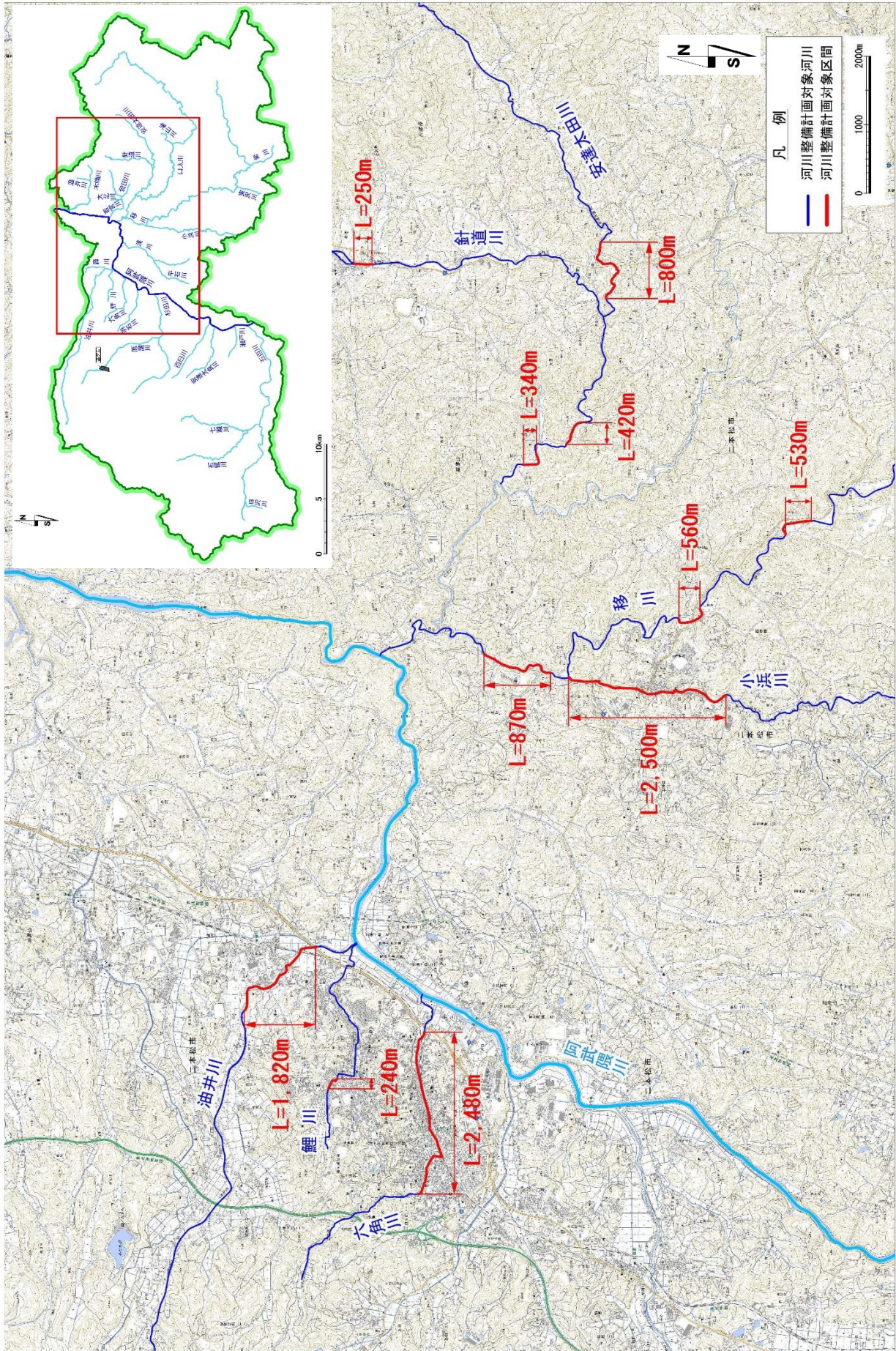


図-2.1.1 計画期間内の河川整備計画位置図

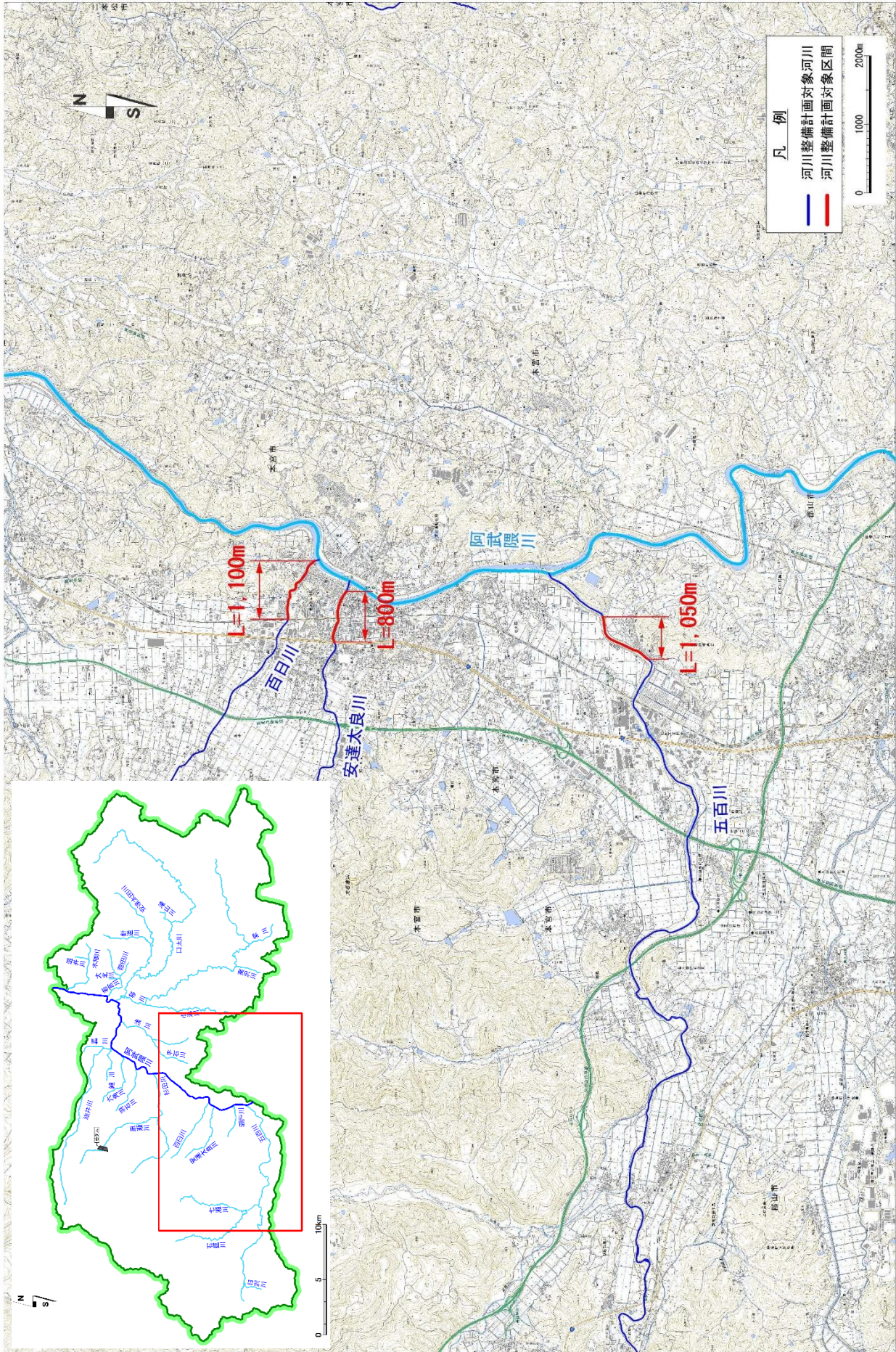


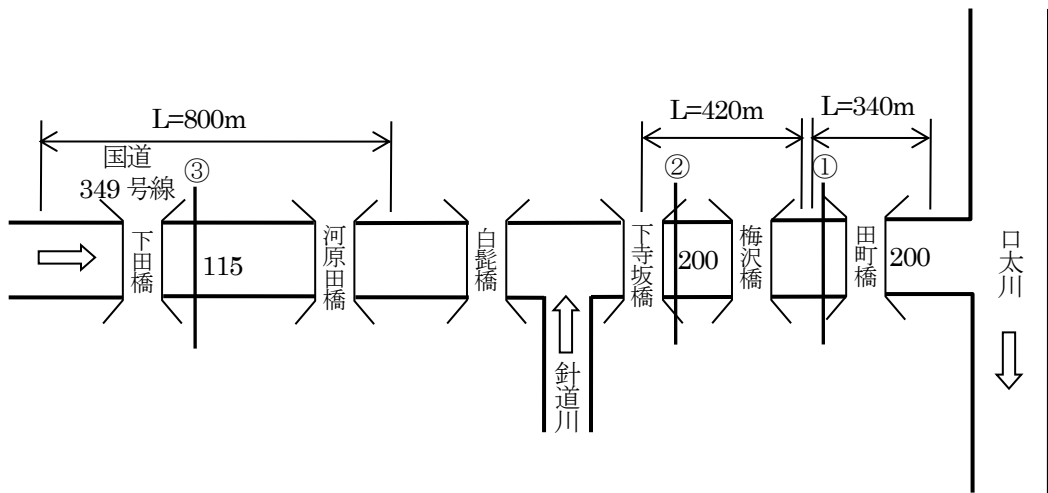
図-2.1.2 計画期間内の河川整備計画位置図

- ① 安達太田川（田町橋下流 190m～田町橋上流 240m）、（梅沢橋下流 150m～下寺坂橋）、  
（河原田橋下流 60m～上流～800m）

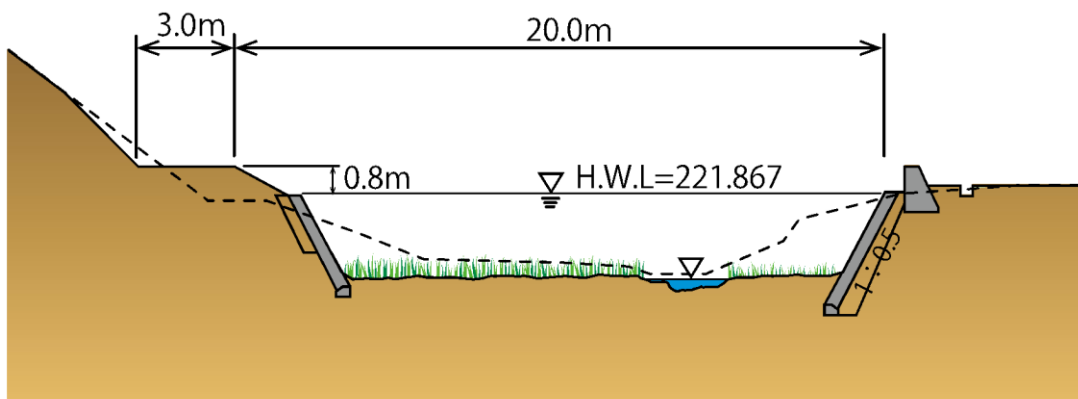
田町橋下流 190m～田町橋上流 240m および梅沢橋下流 150m～下寺坂橋、河原田橋下流 60m～上流～800m（800m）において、人家及び国道の浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削、築堤を実施する。

なお、実施にあたっては、瀬、淵の復元、滯筋の確保など、動植物の生息・生育環境の復元に努めるとともに、水域と陸域の連続性が確保できる緩勾配法面を有する横断形状として、周辺の里山景観と調和するゆとりのある河川景観の形成を図る。

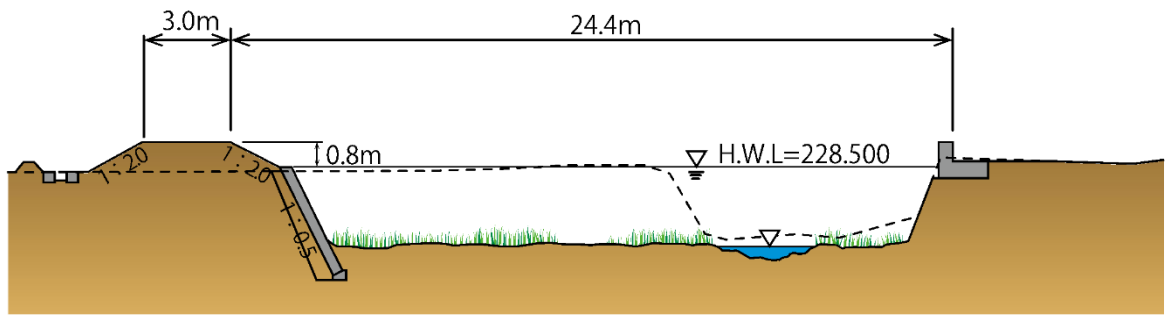
施工前の土地利用に制約があることから、河川の法面の勾配を 1:0.5 とし、特殊堤による堤防整備を行う。



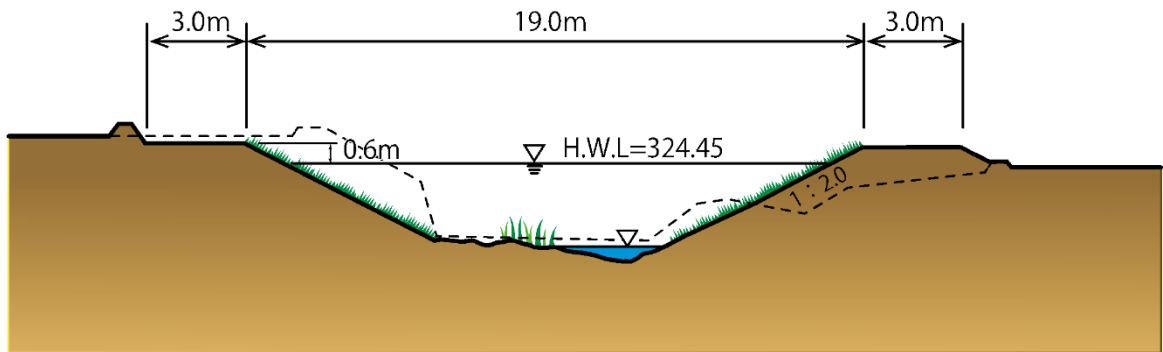
流量配分図



①代表横断面図（田町橋上流）



②代表横断面 (梅沢橋~下寺坂橋)

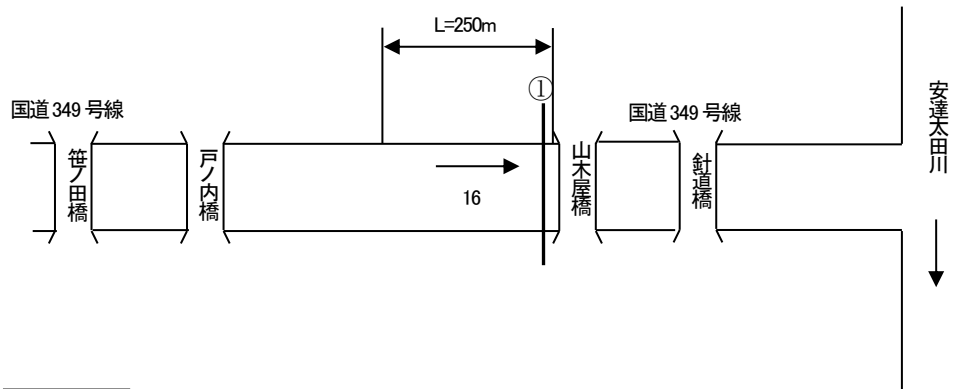


③代表横断面 (下田橋下流 180m)

②針道川（山木屋橋直上流～上流へ250m）

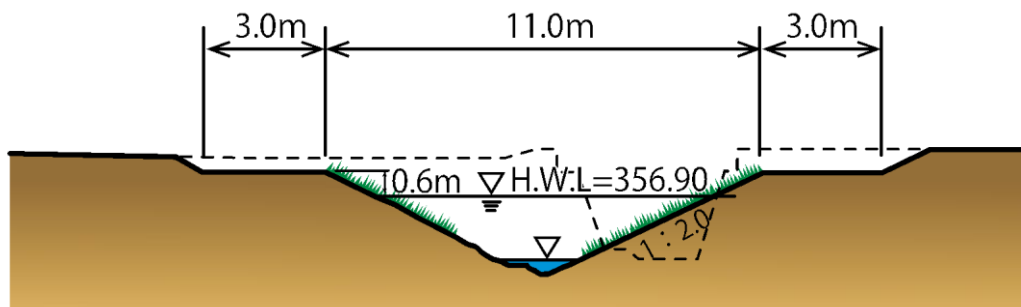
山木屋橋直上流～上流へ250m（250m）において、浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削を実施する。

なお、実施にあたっては葦筋の確保など自然環境に配慮した工法を用い、住宅内を流れる河川として潤いのある河川景観の形成を図る。



単位:m<sup>3</sup>/s

流量配分図

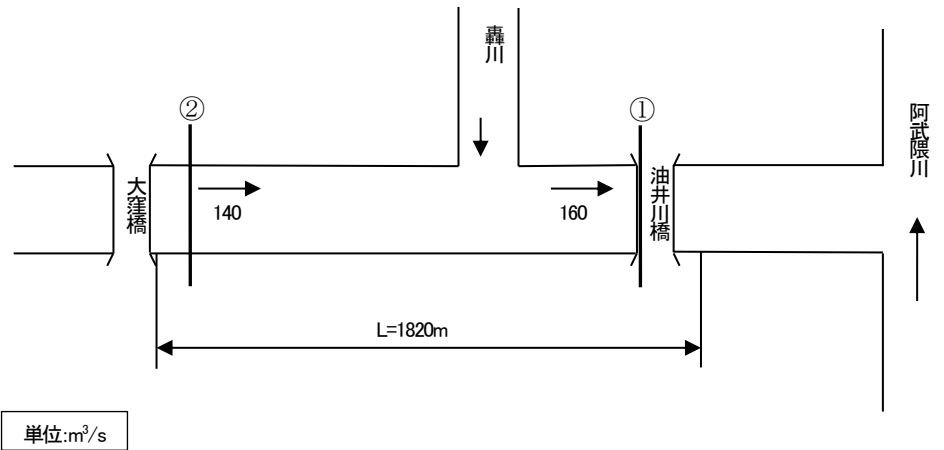


①代表横断面図（山木屋橋）

③油井川（油井川橋下流30m～大窪橋直下流）

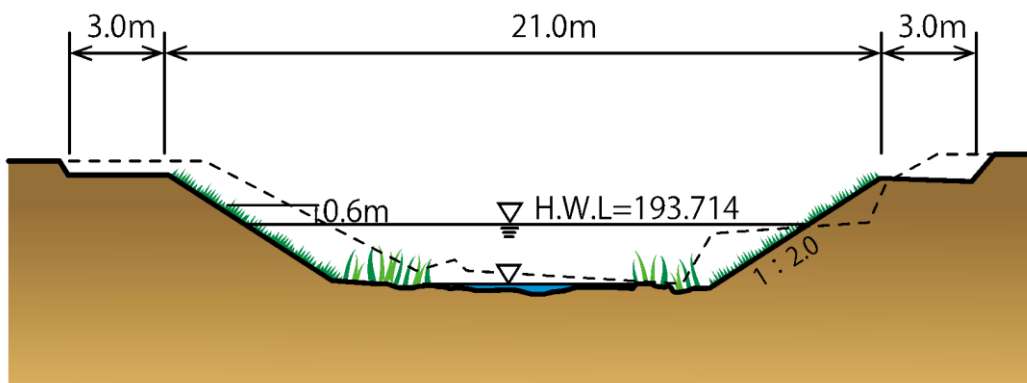
油井川橋下流30m～大窪橋直下流（1820m）において、浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削を実施する。

なお、実施にあたっては自然に滞筋が形成されるように、河床に石を配置するなど、自然環境に配慮するとともに、水域と陸域の連続性が図れる緩勾配法面を有する横断形状として、容易に水辺に近づけ、水辺に親しめるような施設整備も併せて行い、親しみのある川づくりを図っていくものとする。

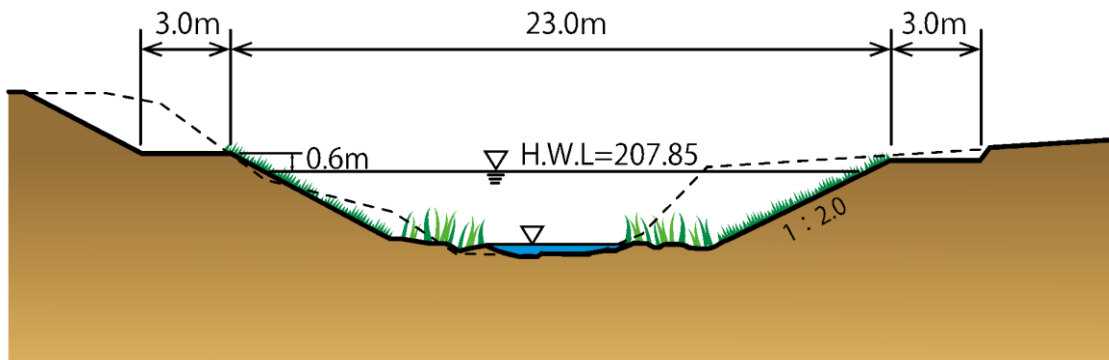


単位:m<sup>3</sup>/s

流量配分図



①代表横断面図（油井川橋）

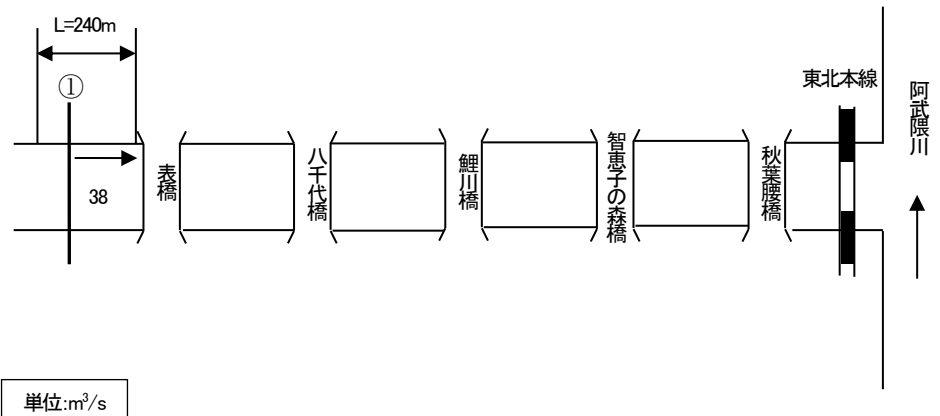


②代表横断面図（大窪橋下流）

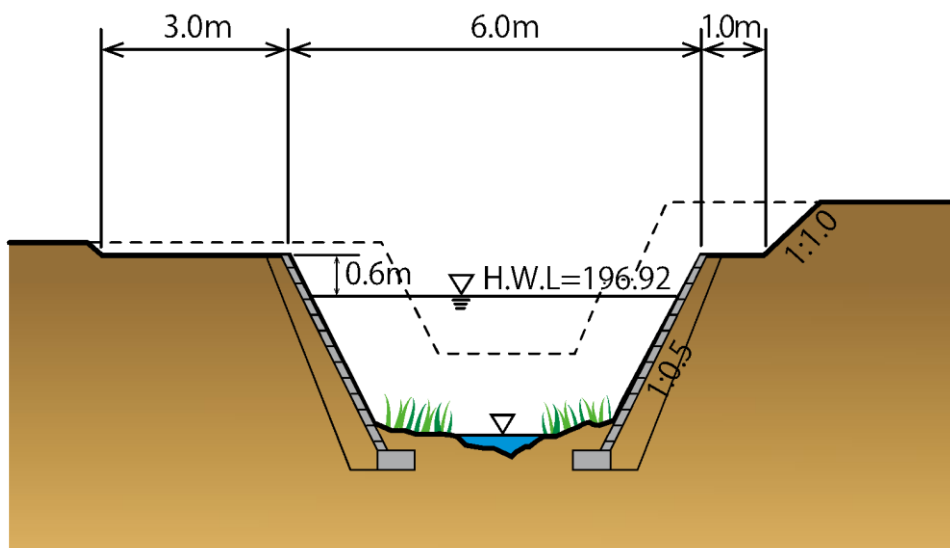
④鯉川（表橋直上流～上流へ240m）

表橋直上流～上流へ240m（240m）において、浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削を実施する。

なお、実施にあたっては滞筋の確保など変化のある河川景観の形成に努め、身近な自然を眺め楽しめる、潤いのある河川空間の形成を図る。



流量配分図



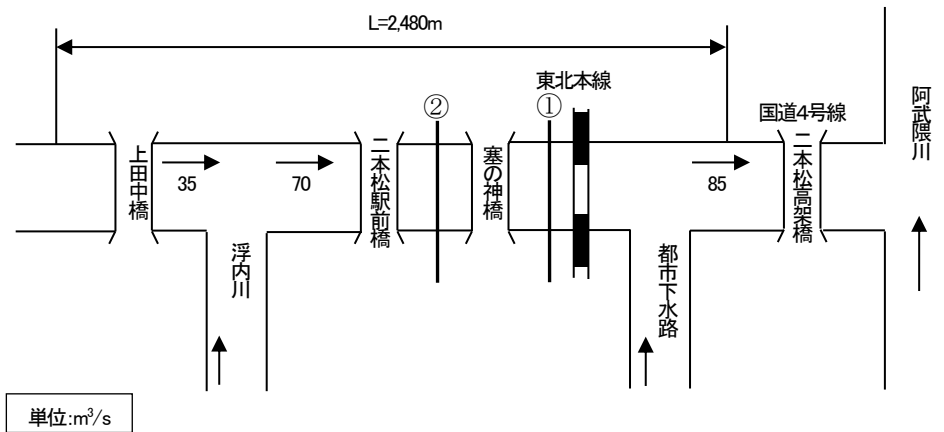
①代表横断図（表橋直上流）

※護岸構造については変更となることもある。

⑤六角川（JR 東北本線橋下流 80m～上流へ 2480m）

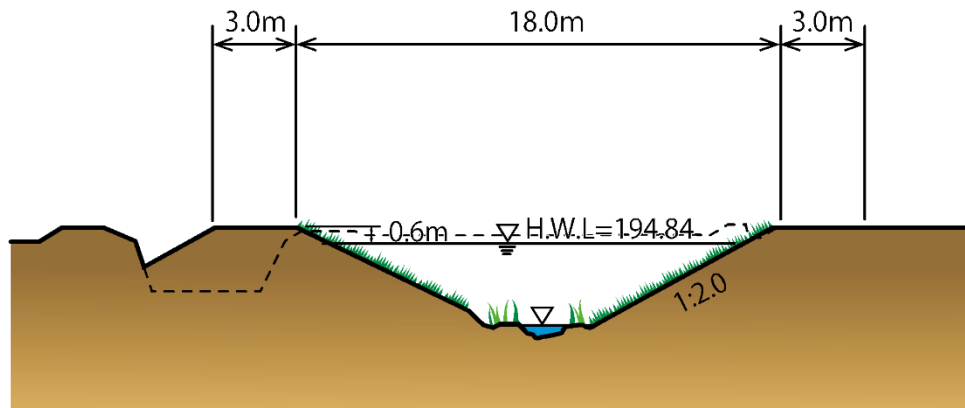
JR 東北本線橋下流 80m～上流へ 2480m（2480m）において、浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削を実施する。

なお、実施にあたっては滞筋の確保など変化のある河川景観を創造するとともに、水域と陸域の連続性が図れる緩勾配法面を有する横断形状や将来のまちづくりに配慮した親水施設の整備を行い、潤いのある河川空間の形成を図る。

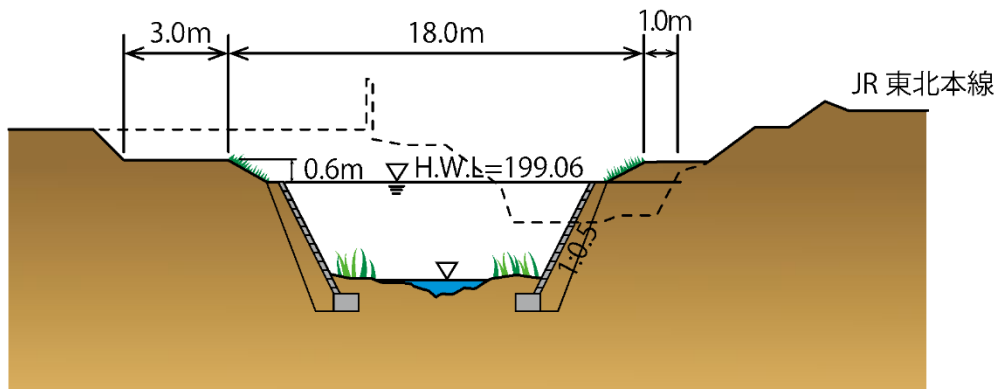


単位: m<sup>3</sup>/s

流量配分図



①代表横断面図（JR 東北本線橋上流 100m）



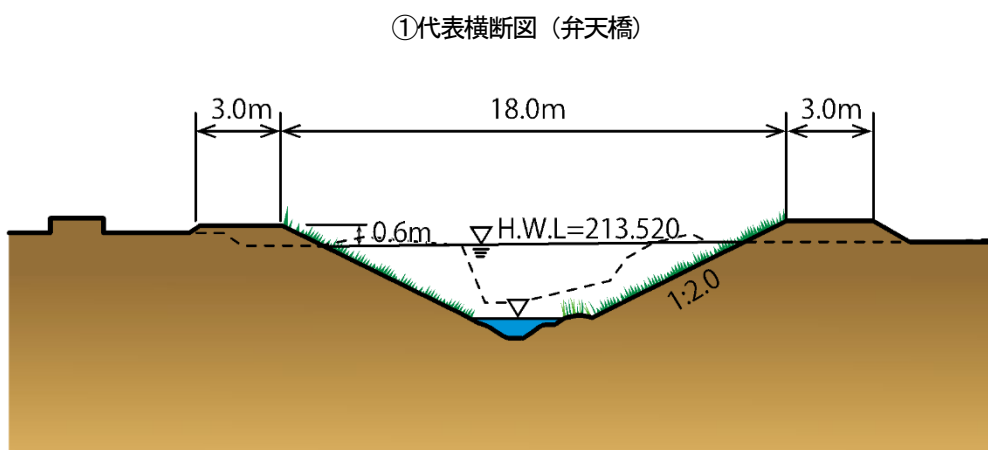
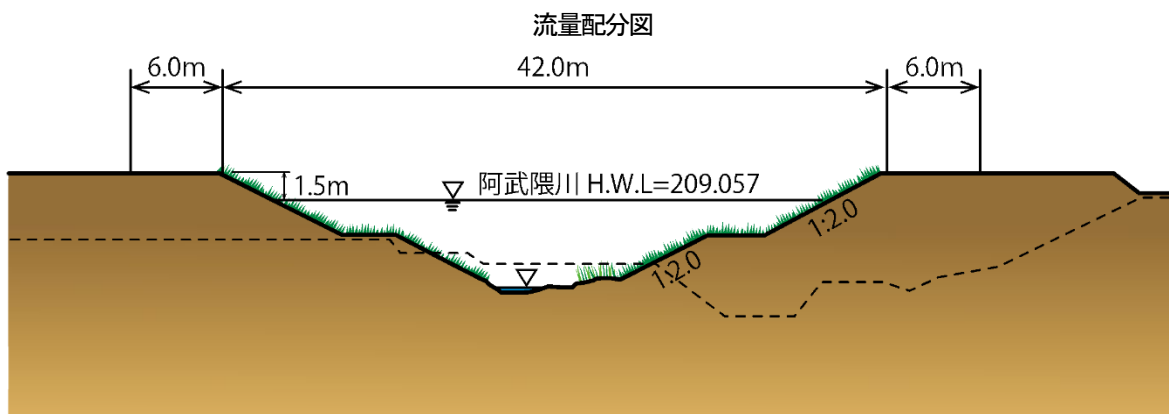
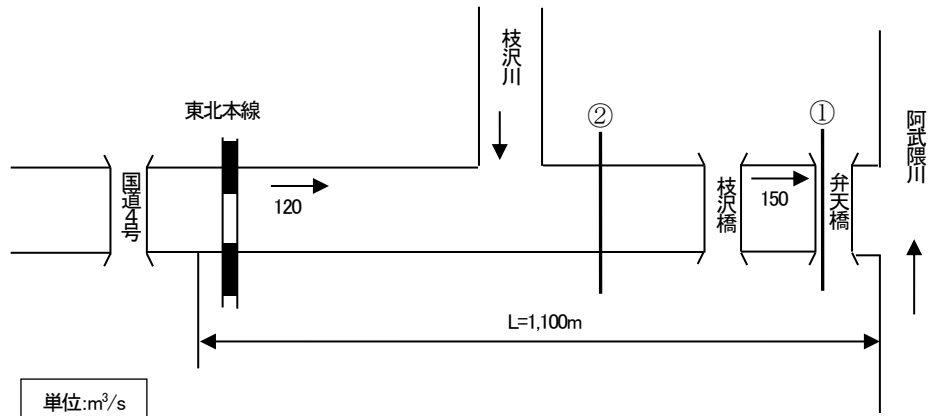
②代表横断面図（塞の神橋上流 310m）

※護岸構造については変更となることもある。

⑥百日川（阿武隈川合流点～JR 東北本線橋直上流）

阿武隈川合流点～JR 東北本線橋直上流（1100m）において、洪水被害実態及び土地利用状況を踏まえ、浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削、築堤を実施する。

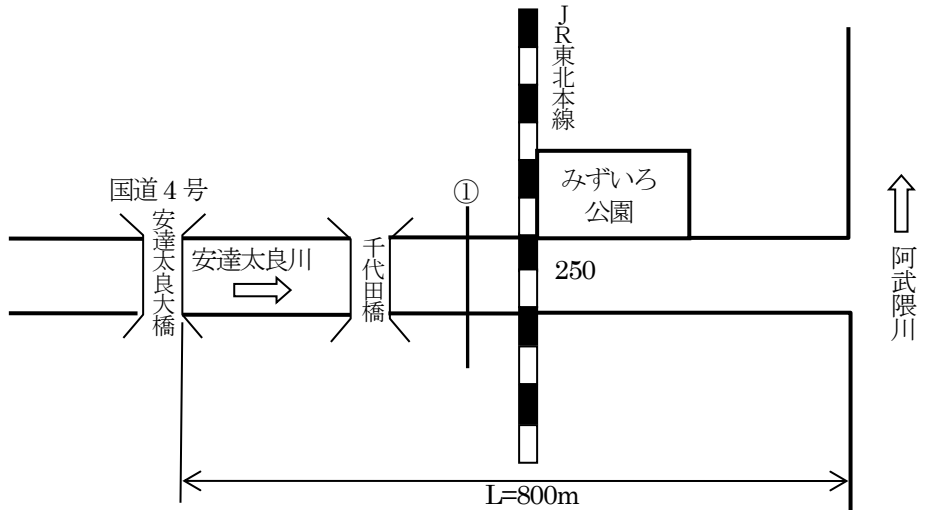
なお、実施にあたっては滞り筋の確保など自然環境の創造に努めるとともに、水域と陸域の連続性が図れる緩勾配法面を有する横断形状として、身近な自然を眺めふれあえる、潤いのある河川空間を創造する。



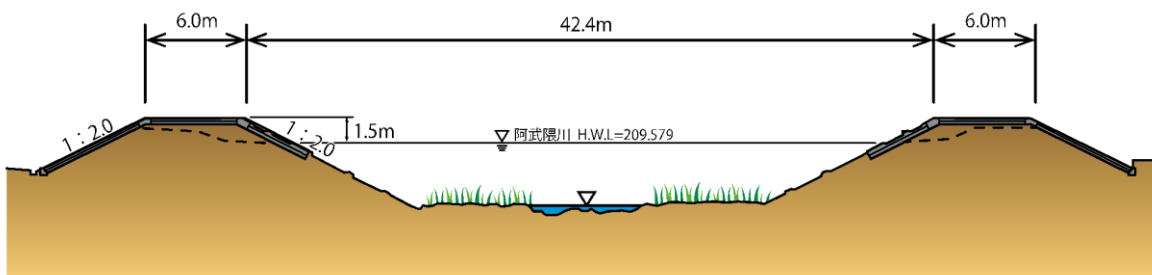
⑦安達太良川（阿武隈川合流点～安達太良大橋）

阿武隈川合流点～安達太良大橋（800m）において、背水対策として阿武隈川と同じ高さの堤防を整備する。

施工にあたっては、自然環境および都市空間に配慮した整備を行う。



流量配分図



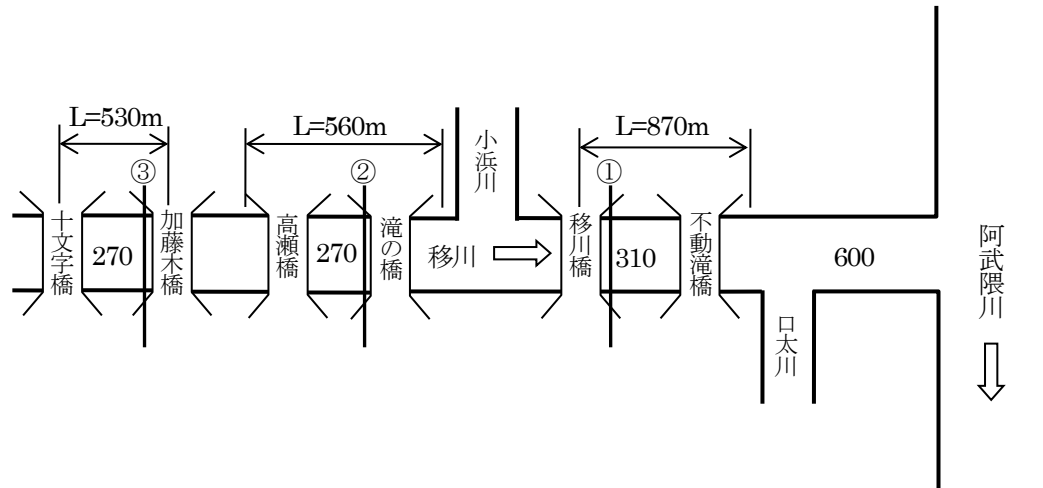
①代表横断面図（JR 東北本線～千代田橋）

⑧移川（不動滝橋下流 100m～移川橋）、（滝の橋下流 250m～高瀬橋上流 60m）、（加藤木橋～十文字橋）

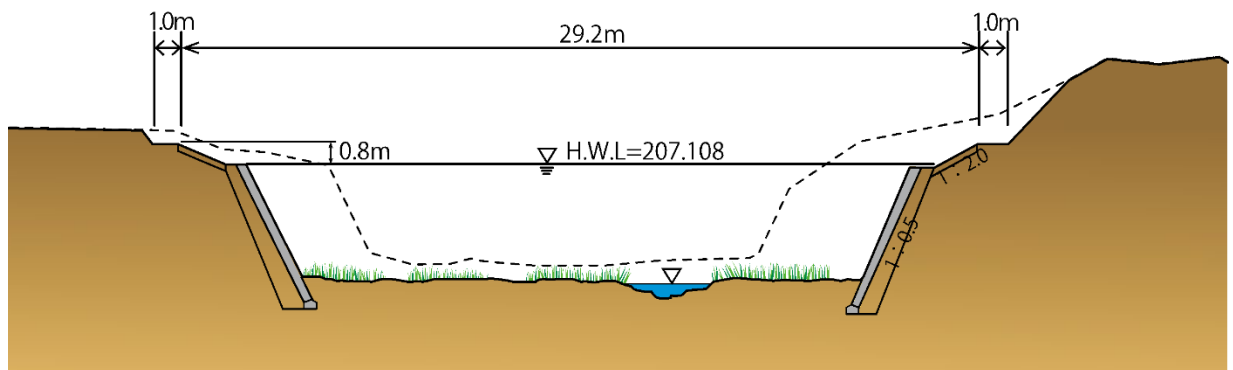
不動滝橋下流 100m～ 移川橋（870m）および滝の橋下流 250m～高瀬橋上流 60m（560m）、加藤木橋～十文字橋（530m）において、人家及び国道の浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削、築堤を実施する。

なお、実施にあたっては滞筋の確保など変化のある河川景観の形成に努め、身近な自然を眺め楽しめる、潤いのある河川空間の形成を図る。

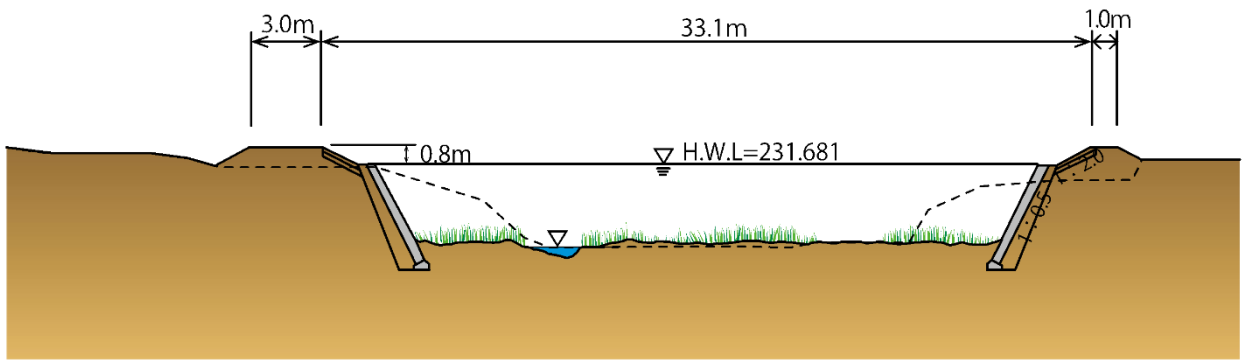
施工前の土地利用に制約があることから、河川の法面の勾配を 1:0.5 とする。



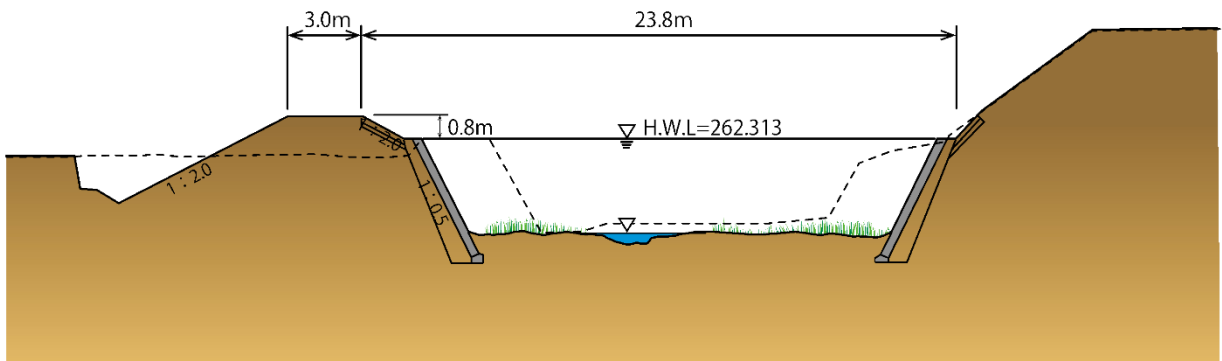
流量配分図



①代表横断面図（移川橋下流）



②代表横断面図（滝の橋上流）

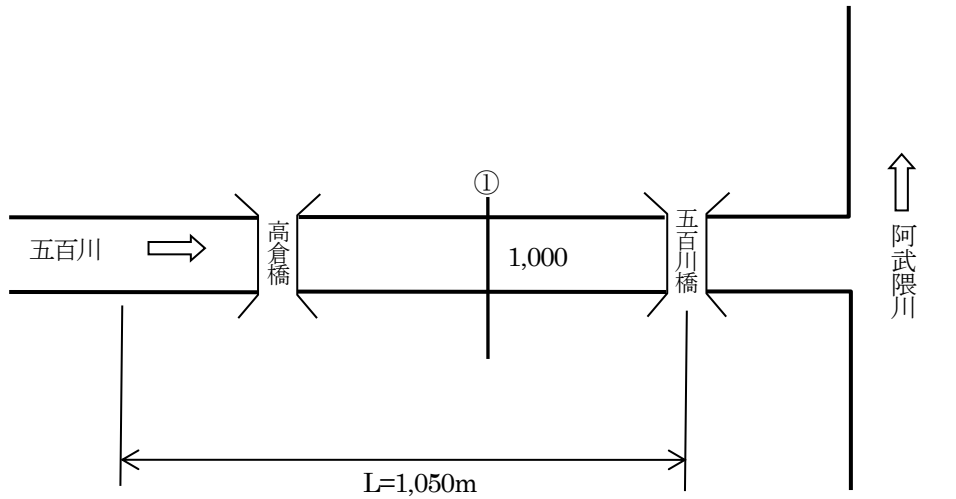


③代表横断面図（加藤木橋上流）

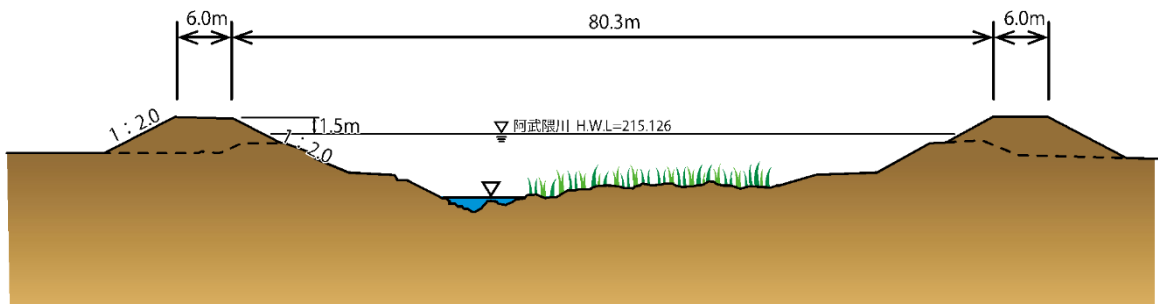
⑨五百川（五百川橋～高倉橋上流 420m）

五百川橋～高倉橋上流 420m（1,050m）において、背水対策として阿武隈川と同じ高さの堤防を整備する。

施工にあたっては、自然環境および田園風景に配慮した整備を行う。



流量配分図

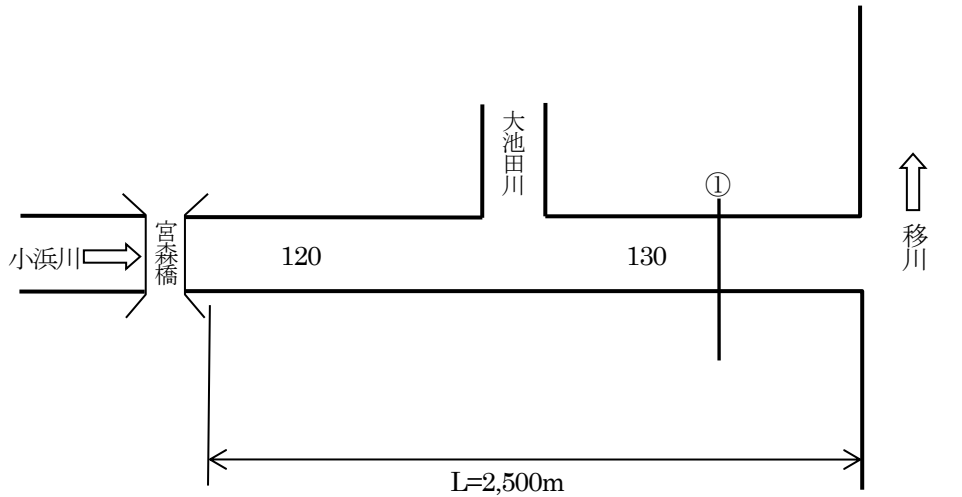


①代表横断面図（五百川橋～高倉橋）

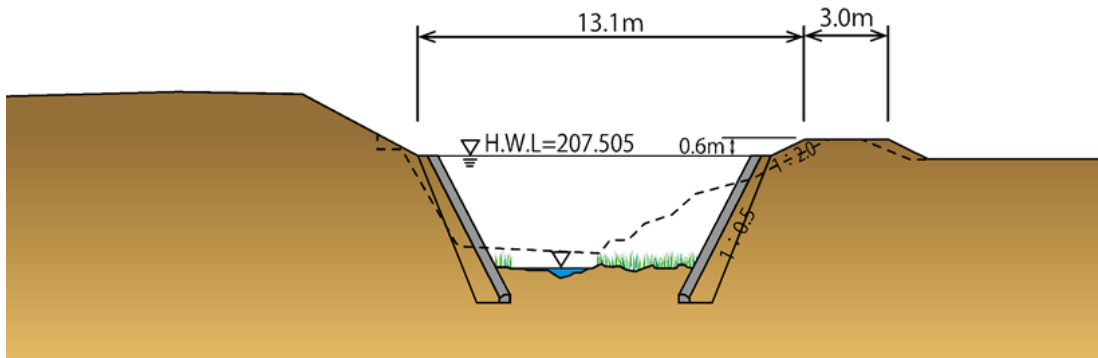
⑩小浜川（移川合流点～宮森城橋下流 220m）

移川合流点～宮森城橋下流 220m（2,500m）において、人家及び国道の浸水被害の防止、軽減を図ることを目的に河道掘削、築堤を実施する。

なお、実施にあたっては零筋の確保など変化のある河川景観の形成に努め、身近な自然を眺め楽しめる、潤いのある河川空間の形成を図る。



流量配分図



①代表横断面図（移川合流点上流）

## 2 河川の維持の目的、種類、施行の場所

### (1) 河川の維持の目的

二本松圏域の地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の防止、河川の適切な利用、流水の正常な機能の維持、および河川環境の整備と保全を総合的に行うことを目的とする。

### (2) 河川の維持の種類及び施行の場所

#### ア 災害の発生を防ぐための日々の管理

##### (ア) 河川管理施設の維持管理

堤防、護岸、樋門、樋管等の河川構造物が常に機能を十分に発揮させることを目的として、出水期前点検、臨時点検、定期的な点検、整備を行うと共に、機能の低下を防止するための補修を行う。

また、樋門、樋管などの河川管理施設の維持管理については、緊急時に正常に作動するように、操作員に対する安全管理や操作方法等の講習会、および的確な操作が実施できるような操作環境、操作体制の改善を必要に応じて行うこととする。

##### (イ) 許可工作物の維持管理

平常時の河川巡視等において許可工作物の状況を把握し、河川の維持管理上、支障となる場合は、許可工作物の管理者に速やかに点検、補修等を実施するよう指導する。

##### (ウ) 河川情報の管理

河川の水位、流量や流域内の降雨などの河川情報は、洪水時の避難や渇水時の節水などを判断する基準情報となることから、これらを観測、収集して市町村や地域住民への情報の提供を行う。

#### イ 洪水管理

##### (ア) 洪水情報の提供

平時から、水防団をはじめ地域住民に対し洪水氾濫危険箇所を周知するとともに、災害関連情報の提供による水防意識の高揚を図るための広報活動や、防災関係機関（報道機関、消防、警察、通信、電力等）との協力体制の維持、強化を図る。

洪水時は河川情報の収集を行い、予・警報を地域住民、関係機関に対し、迅速で分かりやすい情報の提供を行う。

##### (イ) 出水時の巡視、点検

河川管理施設の状況及び異常発生の有無を把握するため、洪水時の河川巡視を行い、迅速かつ的確に河川等の状況把握を行う。

#### ウ 地震対策

気象庁が発表する震度、およびダム等に設置される地震計の観測値が所定の値以上の場合には、速やかに震度や災害規模に応じた体制を確保し、河川管理施設等の点検や連絡情報手段を確保するとともに情報収集に努める。また、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧作業を実施する。

#### エ 水環境の保全

##### (ア) 水量、水質の監視

水位観測所や河川パトロール等により水量、水質の監視を行うと共に、必要に応じて地域への情報

提供を行う。

**(イ) 水質事故への対応**

有害物質が河川に流出する水質事故は、生息する魚類や生態系だけでなく、水利用者にも多大な被害を与える。平時、汚染源に関する情報の把握を行うとともに、発生時には迅速で適切な対応ができるように連絡体制の強化、関係部局との連携を図る。

**(3) 災害復旧及び局所的な対応**

洪水による河川氾濫等により小規模な家屋浸水被害が発生した箇所<sup>※1</sup>については、流域の地形特性や過去の災害発生状況、上下流・本支川バランス等を踏まえ、緊急性や優先度を考慮し、被災原因に応じた災害復旧や局所的な手当を行うことにより、家屋浸水被害の防止又は軽減を図ります。

具体的には、輪中堤、特殊堤、河道掘削、河川法線形の是正及び被災要因となった構造物の改築などを行います。

また、関係機関や地域の理解等も踏まえ、整備後の浸水被害防止区域<sup>※2</sup>等も適宜設定してまいります。

※1 これまで浸水被害が発生した箇所に加え、今後の降雨により浸水被害が発生する恐れのある箇所も含む。

※2 浸水被害防止区域とは、河川整備等の治水対策や雨水を貯留・浸透させる流域対策を実施しても浸水被害が高頻度で発生すると見込まれる地域において、高齢者等の要配慮者をはじめとする方が予め被害を避けることができるようにすることを目的として、特定の行為について開発規制、建築規制を設ける区域のこと。

### 3 その他の河川整備を行うために必要な事項

#### (1) 河川情報の提供に関する事項

##### ア 河川情報の提供に関する事項

###### (ア) 常時の情報提供

二本松圏域内の河川を適切に整備、保全する気運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に創り出すための河川愛護、美化思想の普及を促すため、河川管理者として収集した河川に関する情報（水質、水量、景勝地、動植物の生態、河川空間および施設等の利用状況、新規事業等）を、情報誌、パンフレット等を通して公開し、地域住民との情報の共有化を図るものとする。

###### (イ) 洪水時の情報提供

洪水時は河川情報（降雨量、水位、流量等）の収集を行い、予・警報、および危険箇所等を地域住民に速やかに分かりやすいかたちで発表するとともに、関係機関に対しても洪水情報の迅速な提供を図る。また、令和元年東日本台風を受けて、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置等を進める。

#### (2) 地域や関係機関との連携に関する事項

##### ア 常時の連携

上述の手段（情報誌、パンフレット等）を通して各種情報を提供するとともに、地域住民からの河川に関する情報が収集できる体制づくりを進め、地域との連携を強化して河川清掃等のボランティア運動やイベント等のレクリエーション活動の支援を行うものとする。

##### イ 洪水時の連携

河川管理者と防災関係機関（報道機関、消防、警察、通信、電力等）の連携に努めるものとする。沿川市町村の防災力の強化に向けて、国土交通省と連携しながら沿川市町村において洪水ハザードマップ<sup>\*</sup>が活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。

平成 27 年水防法の改正により、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、氾濫による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、公表する。また、沿川市町村で洪水ハザードマップが逐次更新されるよう、支援する。

※洪水ハザードマップは、市町村が主体となって、避難するために必要な浸水情報・避難情報などの各種情報を分かりやすく図面などに表示し、公表したもの。

##### ウ 河川における減災・危機管理対策

近年頻発している集中豪雨の状況を踏まえ、計画規模を超える洪水が発生した場合や、整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合においても、円滑な避難や的確な水防活動などにより、できる限り被害の軽減が図られるよう努める。